

2021年6月25日

ボーイスカウト練馬地区で  
活動に携わる指導者のみなさまへ

ボーイスカウト練馬地区  
地区委員長 中田 昇  
SfH・安全委員長 佐藤 直樹  
地区コミッショナー 星名 英樹

### 練馬地区ガイドライン「2021.6.19 東京連盟発出の文書を受けて」

三指

日頃より、スカウト活動の充実にお力添えをいただき、ありがとうございます。

また新型コロナウイルス感染拡大防止のための各団、各位におけるお取り組みに、あらためて御礼を申し上げます。

東京連盟から、別紙「『緊急事態宣言』解除後のスカウト活動、事業の再開について」が6月19日に発出されました。その内容の柱は

1. 東京都及び居住もしくは団が所在する市区町村の感染及び感染拡大予防の対応に従うこと
2. これまで取り組んできた感染防止及び感染拡大予防対策（新しい生活様式に基づく活動）を継続、徹底すること
3. スカウト、スカウトの家族、指導者及びスカウト関係者の健康、安全を最優先すること
4. 活動実施の可否については団委員長が責任をもって判断し、保護者への十分な説明と理解、協力を得ること

となっています。

この内容を踏まえ、練馬地区コミッショナーグループは今後の活動につきまして、以下のとおり、ガイドラインを定めます。

団内すべての指導者のみならず、保護者のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

弥栄

#### ◆6/25（金）以降の練馬地区における活動のガイドライン

1. 緊急事態宣言解除後の「まん延防止等重点措置」が明けた場合でも、同措置が適用されている時と同様の活動を行なうものとする。ただし、都県境をまたぐ活動に関しては、目的地の自治体が受け入れ可能な状態にある場合には、その移動を妨げるものではない。
2. カブスカウトの舎営においては、ボーイ隊以上のスカウトが野営で求められている「ソロテントでの泊」に準ずる策を講じること。宿舍の受け入れ体制によるところも大きいので、その手段を定めることはしないが、条件を満たすための取り組みを計画すること。
3. すべての隊の泊を伴う活動は、上記対策を計画段階で施した上で、団委員会の承認を得て、団委員長が地区コミッショナーに野外活動計画書（実施計画書）、県外旅行紹介状（控え）を提出する。＊各隊隊長からの提出は、受け取りません。
4. ビーバースカウト隊の「泊を伴う活動」は、理由のいかに関わらず、認めない。

以上